

○浪江町農業担い手確保のための支援事業補助金交付要綱より

申請時の必要添付書類

別表第2(第4条関係)

事業名	必要書類
1 新規就農者確保促進事業	(1) 新規就農者確保促進事業実施計画書(様式第2号) (2) 収入補てんを申請する場合にあつては、世帯全員の前年の所得証明書(世帯全員とは、同居の配偶者、子及び父母又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母をいう。) (3) 家賃補助を申請する場合にあつては、補助対象となる賃貸住宅の賃貸借契約書の写し (4) 雇用就農者にあつては、就労証明書(様式第3号) (5) 就農研修生にあつては、農業研修証明書(様式第4号) (6) 税の未納がないことの証明書又は非課税証明書 (7) その他町長が特に必要と認めるもの
2 新規就農者経営発展支援事業	(1) 補助対象経費の金額が確認できる書類(見積書、カタログ等) (2) 税の未納がないことの証明書又は非課税証明書 (3) その他町長が特に必要と認めるもの
3 農業法人参入促進支援事業	(1) 農業法人参入促進支援事業計画書(様式第5号) (2) 農地の賃借料等を申請する場合にあつては、申請に係る農地の権利設定、賃借料及び契約期間が分かる書類 (3) 事務所等の賃借料を申請する場合にあつては、申請に係る不動産の賃貸借契約書の写し (4) 法人登記事項証明書の写し (5) 税の未納がないことの証明又は非課税証明書 (6) その他町長が特に必要と認めるもの
4 農業者大型特殊免許等取得支援事業	(1) 教習費用に係る見積書又は教習所のパンフレット等の写し (2) 税の未納がないことの証明又は非課税証明書 (3) 農業法人等へ就職した者にあつては就労証明書(様式第3号) (4) その他町長が特に必要と認めるもの
5 スマート農業導入支援事業	(1) 補助対象経費の金額が確認できる書類(見積書、カタログ等) (2) 税の未納がないことの証明又は非課税証明書 (3) 農業者が組織する団体にあつては、団体規約及び構成員名簿 (4) その他町長が特に必要と認めるもの